

次期協議会委員（市民代表）の公募について

1. 目的

協議会委員の任期は、平成27年3月31日をもって満了となることから、新たに市民代表の協議会委員を公募し、選定します。

2. 公募する委員

(1) 利用者代表

きのつバス、かもバス、やましろバスの利用者から各1名

(2) 公募委員

市民から3名以内

3. 応募資格

次の条件を満たしている者

- ・木津川市にお住まいで満20歳以上（平成27年4月2日現在）の者
- ・他の審議会を3つ以上兼務していない者
- ・市議会議員及び市職員でない者
- ・平日の昼間に開催する審議会に出席可能な者

4. 募集概要

- ・きづがわ公共交通だより（平成27年1月号）に掲載
- ・市ホームページに掲載
- ・コミュニティバス標柱に募集案内の張り紙を啓示
- ・コミュニティバス車両にポスターを啓示
- ・コミュニティバス運行車両に募集案内チラシを啓示
（予約型乗合タクシーの利用者へは、乗務員が配布）

5. 選定概要

(1) 利用者委員

応募者多数の場合は、くじにより抽選

(2) 公募委員

- ・公募委員選考委員会を設置
- ・「木津川市の公共交通政策」についての小論文（800字以内）を審査し、選考

6. 募集期間

平成27年1月5日（月）～平成27年2月2日（月）

7. 任期

平成27年4月1日から平成30年3月31日まで（3年間）

※木津川市地域公共交通総合連携協議会委員取扱規程第2条に基づく任期とする。

8. 前回の応募者数

(1) 利用者委員

- ・きのつバス：1名
- ・かもバス：1名
- ・やましろバス：0名

(2) 公募委員

- ・応募総数 5名